

2016年1月1日発行

第585号(通算)

発行:奇数月1日

会員購読料:1月10円(年間60円)

一般購読は別途送料

環境づくり・健康づくりのコミュニティ情報紙

# 環境と健康

発行者

一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~  
**広島県環境保健協会**  
佐藤 均  
広島市中区広瀬北町9番1号  
郵便番号 730-8631  
電話 082-293-1511番  
振替口座01380-2-27511  
URL <http://www.kanhokyo.or.jp/>

新年のご挨拶



理事長 佐藤 均

新年あけましておめでとうございます。公衆衛生推進委員の皆様には、平素から地域に根付いた地道な活動を通じて県民の健康づくりと環境の保全にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

一方、環境分野では、昨年パリで開催されたCOP21で地球の温度上昇を2度未満に抑える目標を決定しました。日本もこれに応じて温室効果ガスを2030年度に、2013年度比26%削減することを約束しました。そのため、県民一人ひとりの省エネ活動の取り組みが重要となっています。

また、昨年9月に改正瀬戸内海公衆衛生推進法が施行されました。この法律により、公衆衛生の実現に向けた取り組みが求められています。

新年あけましておめでとうございます。公衆衛生推進委員の皆様には、平素から地域に根付いた地道な活動を通じて県民の健康づくりと環境の保全にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

一方、環境分野では、昨年パリで開催されたCOP21で地球の温度上昇を2度未満に抑える目標を決定しました。日本もこれに応じて温室効果ガスを2030年度に、2013年度比26%削減することを約束しました。そのため、県民一人ひとりの省エネ活動の取り組みが重要となっています。

また、昨年9月に改正瀬戸内海公衆衛生推進法が施行されました。この法律により、公衆衛生の実現に向けた取り組みが求められています。

（地域活動支援センター）

## 新年のご挨拶



大会宣言を提案する宮本英暉議長

この大会は、公衆衛生の向上に日々努力する個人や団体を称え、知識や体験を交流しあい、実際に寄与することをねらいに開催しており、式典や講演などを行っています。

式典では、県知事、県医師会長及び環保協理事長より公衆衛生活動において多大な成果をあげた52個人・11団体の功績を伝え、表彰状が授与され

続いて「環境啓発ボスター・標語「インクール優秀作品表彰式」を実施。最優秀賞をはじめ開催地の坂町、坂町周辺の府

法」が成立し、「豊かな海づくり」にむけての瀬戸内海の環境保全などの取り組みが引き続き求められています。

このように、今年は、公衆衛生の向上に地道に取り組んで参りました公衛協と当協会の活動に対する期待が、益々高まつてくる

アトラクションでは、「米作り体験記」ハハハ

抽選会(関連記事2面参考照)」を実施。

最後のプログラムでは、京都大学環境科学セミナー助教の浅利美鈴先生による「ごみ減量」向

第56回広島県公衆衛生大会  
生大會～健やかな暮らしをつくる人々の集い  
主催：一般財団法人広島県環境保健協会  
をつくる人々の集い～  
が、12月10日に安芸郡坂町にあるサンスターホールで開催され、あいにく

の雨模様のなか、県内各地から公衆衛生推進委員や行政事務担当者など、約700人が参集しました。

この大会は、公衆衛生の向上に日々努力する個人や団体を称え、知識や体験を交流しあい、実際に寄与することをねらいに開催しており、式典や講演などを行っています。

式典では、県知事、県医師会長及び環保協理事長より公衆衛生活動において多大な成果をあげた52個人・11団体の功績を伝え、表彰状が授与され

続いて「環境啓発ボスター・標語「インクール優秀作品表彰式」を実施。最優秀賞をはじめ開催地の坂町、坂町周辺の府

法」が成立し、「豊かな海づくり」にむけての瀬戸内海の環境保全などの取り組みが引き続き求められています。

このように、今年は、公衆衛生の向上に地道に取り組んで参りました公衛協と当協会の活動に対する期待が、益々高まつてくる

アトラクションでは、「米作り体験記」ハハハ

抽選会(関連記事2面参考照)」を実施。

最後のプログラムでは、京都大学環境科学セミナー助教の浅利美鈴先生による「ごみ減量」向

り方などについて、クイズやイラストなどを用いてわかりやすく解説されました(関連記事2面参考照)。

最後に、開催地である坂町公衆衛生推進協議会の縫部洋耀会長が閉会のあいさつを行い、大会を締めくくりました。

## 坂町で第56回広島県公衆衛生大会開催 県内各地から700人が参集

### 大会宣言

私たち公衆衛生推進委員は、積み重ねられた歴史の中で、あらゆる主体と協働しつつ、自主的・組織的な実践活動をとおして、公衆衛生思想の普及向上に努めてきました。しかし、地球温暖化やごみ問題、生活習慣病の蔓延など、深刻かつ緊急を要する課題は後を絶ちません。

本年8月28日に参議院本会議を通過し、9月25日に衆議院本会議で可決、成立した「瀬戸内海環境保全特別措置法の改正」では、住民による継続した環境保全活動が求められており、「快適な環境づくり」がこれまで以上に重要な活動テーマとなります。

私たちは地域の課題に積極的に対処しながら、人々がより快適で健やかに暮らせる活力あるコミュニティの実現をめざし、これまでにも増して地域リーダーとしての機能を発揮していく必要があります。

そこで、「健やかな暮らしをつくる人々の集い」をテーマに開催するこの大会を契機に、次の6つの項目について、より積極的・効果的に取り組む決意を示し、地域リーダーや関係者一同の情熱と知恵と行動力を結集し、その実現に向けてまい進することを宣言します。

- 一.生活空間の美観の確保と快適な環境づくりの推進
- 二.生活習慣の見なおしと実践活動による健康づくりの推進
- 三.あらゆる主体の連携による脱温暖化のまちづくりの推進
- 四.学社融合による環境と健康の実践活動の推進
- 五.ごみ減量に向けた3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進
- 六.上記の5つの項目を実現するためのコミュニティ組織の強化

平成27年12月10日 第56回広島県公衆衛生大会



一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~  
**広島県環境保健協会**

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)

TEL:082(293)1511 [大代表] FAX:082(293)1520

基本理念

~みんなの生命(いのち)をまもりたい~

私たち、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、地域社会の発展に貢献します。

